

この手紙をご家族様から受け取られたかたへ

はじめまして。私は新風リーガルサービス代表司法書士の上羽崇之と申します。

私たち新風リーガルサービスは、この度10/1（土）に第2回相続・認知症対策実践講座として税理士の先生を講師に招き『**今日から”できる”相続税の節税対策実践講座**』を開催します。

この講座は、普通のセミナーのようにただ話を聞くだけではなく、相続税を実際に参加者が計算する講座なので、時間内に相続税がかかるかからないか、そしてそのだいたいの金額まで分かるという大きな特徴があります。

この手紙を受け取られたということは、ご家族様は将来自分に課税されるかもしれない相続税のことを心配されているということです。

相続税の性格として、

- ・相続税を支払うのは財産を渡す側ではなく、受け取る側です。
- ・財産が全部現金や預貯金でない限り、相続財産を処分したり、相続人が自分の財産を使わないと払えない可能性があります。
- ・申告期限までに財産をうまく分けられない場合は損することがあります。

といったように、基本的には財産を渡す側ではなく、受け取る側に問題が起こります。

あなたが相続税を支払うことはありませんし、財産の分け方をあなたが話し合うこともありません。だからある種「どうでもいい」お話なのですが、将来財産を受け取るご家族様にとっては自分が直面するかもしれない大事な問題なのです。

そして、この相続税がどのように自分にかかってくるのか、ということ把握するには財産を渡される側であるあなたのご協力が不可欠なのです。どのような財産があるか分からなければ、何も分からずご家族様にとって不安だけが続いてしまうことでしょう。

つまり「**相続税が心配なかが、自分だけで計算や対策ができない**」というのが問題の本質です。この事実はどうあっても動かせないのです。

私たちは、これまで相続のご相談をたくさん受けてきましたが、その中で何度も直面する同じようなお話があります。

それは「相続のことが気になっているのに、親が話を聞いてくれない」といったことや「人の死に関わることなので、なかなか言い出せない」といったことです。

これは親の財産をあてにしているとか、財産が欲しいという話ではありません。もちろん、亡くなるのを待っているわけでもありません。既に申し上げたように、相続の問題は受け取る側に起こる問題なので、このようなご相談をするかたは、ただ本当に心配していらっしゃるだけです。

「大丈夫だ」というのは、具体的に状況を確認してはじめて分かることです。なんとなくで言い切れたり、分かるものではありません。

今回の私たちの講座では、参加者の方にその「分からない」という不安をなくし、あなたやご家族の方に現状を自分たちで「見える」ようにして頂くことで、今後の安心を提供したいと思っています。

この講座に参加すれば、ご家族様もこれまで抱えていた漠然とした不安がなくなり、あなたに感謝してくれると思います。

もしお時間が許せば、財産の資料を持ってご家族様と一緒にご参加頂きたいと思っています。

この講座の参加費は1人1万円ですが、このために、ご家族に限りおひとり無料で招待できるようにしています。

どうしても一緒に参加できない場合は、ご家族様にご自身の財産を教えてあげてください。
(必要な資料はお申込頂いた方には、後日詳しいご案内をお送りいたします。)

そして、講座が終わった後にご家族と一緒にその結果を見ながら、話し合いをしてみてもいいでしょうか？

何も分からないまま話すと、だいたいが抽象的な話で終わってしまいます。
問題点がはっきり見えないので、どちらも感情的になってしまうことも多いです。

でも参加されたご家族については、現状が数字ではっきりと見える分、その話し合いはきっと具体的で中身の濃い内容になるはずです。

この講座を、ご家族のより良い将来を創るきっかけにしてください。

それでは、あなたとご家族様のご参加を心よりお待ちしております。

新風リーガルサービス

代表・司法書士 上羽 崇之